

◇第12回 函館市新型コロナウイルス感染症対策本部会議

・開催日時 令和3年5月15日(土) 16:30~18:30

・開催場所 市役所8階大会議室

- ・内 容
- 1 開会
 - 2 市内の感染状況等について
 - 3 北海道における緊急事態措置について
 - 4 その他
 - 5 閉会

・出席者 本部長 市長
副本部長 平井副市長, 谷口副市長
本部長 33名

・議事要旨

(大泉 保健福祉部長)

緊急事態宣言が北海道に発令となり、函館市の対応等について説明・協議をさせていただきたい。

1: 市内の感染状況等について説明

函館市の発生状況の推移および医療提供体制等の状況について説明

2: 北海道における緊急事態措置について

北海道からの要請内容について説明

3: 北海道における緊急事態措置に係る函館市の対応について

函館市の対応案について説明

・市の公共施設の利用制限について

利用時間を短縮し20時までとする施設(5月17日(月)から5月31日(月))

社会教育施設・・・市民会館, 芸術ホール, 亀田交流プラザ, 公民館, 青年センター, 青少年研修センター, 公会堂, 戸井西部総合センター, 戸井生涯学習センター, 戸井総合学習センター, 榎法華総合センター, 南茅部総合センター

屋内スポーツ施設・・・函館アリーナ, 市民プール, 恵山総合体育館, 南茅部スポーツセンター

屋外スポーツ施設・・・函館フットボールパーク, 千代台公園庭球場, 千代台公園弓道場, 西桔梗野球場

その他の施設・・・地域交流まちづくりセンター, 函館競輪場, 函館コミュニティプラザ(Gスクエア), 勤労者総合福祉センター(サン・リフレ函館)

以上の施設は、通常であれば20時以降まで利用時間がある施設のため、20時までに短縮する。学校開放および社会学級は休止とする。

- ・函館市観光誘致促進事業「はこだて割」の運用について
令和3年5月18日（火）以降，新規予約販売を一時停止する
※停止期間 令和3年5月18日（火）～5月31日（月）

以上が本日提案する案となっており，協議をお願いしたい。

（小林 経済部長）

市の公共施設の利用制限について，既に予約の入っている21時までの貸し出しについては，道からの協力要請に基づき，イベントの場合は21時のままで良いか。それとも20時で閉めた方が良いのか。また夜の部は中止とするなど具体の指針は道から出ているのか。

（大泉 保健福祉部長）

まだ道から具体の指針は出ていない。

個別具体の対応については，引き続き情報収集に努める。

（工藤 市長）

アリーナや市民会館など既に予約が入っているものなどの状況はどうか。

（川村 生涯学習部長）

17時から22時まで予約等が入っている。自粛要請は行っていこうと思っている。道の要請によるとイベントだとしても21時までということになる。

（工藤 市長）

基本的に公共施設については，20時まで。

どうしても事情があり，変更が出来ないものについては，21時までなど状況に応じて個々に各部署で判断していく扱いで良いのではないかと。

ライトアップ等についてはどうなっているか。

（柳谷 観光部長）

ライトアップについては，27施設あるが，要請に基づいて20時で消灯を考えている。

（工藤 市長）

学校開放・社会学級については，全て休止という扱いで良いか。

児童館は20時までという取り扱いか。

（大泉 保健福祉部長）

学校開放・社会学級については，部活動が休止となり，それにリンクしている。

（深草 子ども未来部長）

児童館については，子ども達は17時までであるが，貸館については，通常は21時までとなっている。予約が入っているようであれば自粛要請を行い，どうしても必要があれば20時までということにもなる。

（工藤 市長）

児童館の貸館については，利用者の方に理解してもらい，学校開放等と同じ対応にした方が良いのではないかと。老人センターについてはどうか。

(大泉 保健福祉部長)

老人センターについては、もともと夕方までの利用であるため、影響はない。

(工藤 市長)

閉鎖（休業）した方が良いような施設はあるか。

(大泉 保健福祉部長)

現時点では閉鎖ということは考えていない。

(工藤 市長)

2項目目の「はこだて割」の運用については、新規予約販売を停止するということか。

北海道の取り扱いはどのようになっているか。

(柳谷 観光部長)

「はこだて割」については、5月18日から31日までは新規の予約は受けない。予約済みのものについてはそのままの扱いとする。

北海道は新規・既存予約共にキャンセルしてもらうこととなっている。

(工藤 市長)

本人の意向でキャンセルした場合のキャンセル料はどうするのか。

(柳谷 観光部長)

「はこだて割」のキャンセル料については、期間を設けて対応しようと考えている。

(工藤 市長)

今回の措置内容等について、飲食店等への周知はどうするのか。

(大泉 保健福祉部長)

知事の記者会見が行われる予定である。

(平井 副市長)

業界団体等への周知は必要ではないか。

(工藤 市長)

新聞やテレビのほか、ネット（市のホームページ）など、函館市としても周知をした方が良い。

(大泉 保健福祉部長)

渡島総合振興局と連携して行う。

(工藤 市長)

その他、協議が必要な事項はあるか。学校行事等についてはどうか。

(永澤 学校教育部長)

学校行事については、道案のとおり対応したいと考えている。

函館市の場合は、修学旅行・宿泊研修については、5月に予定していたものは変更している。

運動会については、感染対策を講じたうえで、計画どおり実施しようと考えている。

(岡村 土木部長)

利用時間を短縮し20時までとする施設について、昭和公園のナイター（22時まで）を20時まで短縮するので資料の一覧に追加をお願いしたい。

(佐藤 市民部長)

女性センターについても、「利用時間を短縮し20時までとする施設」に追加をお願いしたい。
また、各町会が所有している町会館について、市の要請はどのようにしたら良いか。

(工藤 市長)

市の要請は20時までとするが、後は、各町会の判断に任せるということで良い。

市の公共施設の20時までの時間短縮については、準備・調整および周知期間も含めて、
時期は5月17日(月)からではなく、5月18日(火)から31日(月)とした方が良いのではないか。
施設の管理者や利用者等と、明日・明後日中に予約の調整・準備を進めてほしい。

(大泉 保健福祉部長)

本日の協議における資料の変更点等をまとめさせていただく。

- ・市の公共施設の利用制限については、5月17日(月)からを5月18日(火)からに変更。
- ・利用時間を短縮し20時までとする施設について、昭和公園と女性センターを追加する。
- ・児童館の取り扱いについても追加する。

(工藤 市長)

定例記者会見を5月17日(月)に早めて、きちんと周知を行うこととする。